

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
(主任選考・定期異動特集号) 2023年11月13日 NO.653

主任選考の合格発表 賃金等の処遇の改善、モチベーションの向上を目指して

東京都の現行制度では、賃金等の処遇の改善やモチベーションの向上のためには、主任選考や（統括）課長代理選考を経て、主事から主任、そして（統括）課長代理に昇任する必要があります。選考にあたっては、職務経験や研修受講など、一定の基準に達している職員が合格するものとし、受験の負担を減らすことを求めています。学校の事務職員は、実態上は、1級主事から3級課長代理まで、その職級に関わらず、ほぼ同じ職務をこなしています。学校に1人配置という実態から、職制は機能しづらくなっています。

主任選考Aは、早期の人材発見を目的とした選考。教育庁では、教育庁25名、小中学校15名、高校34名、経営支援センター15名、盲学校2名、特別支援学校13名の合計104名が合格しました。

主任選考Bは、業務経験を積んだ職員の選考。教育庁では、小中学校16名、高校・特別支援学校5名、合計21名が合格しました。

いずれも、合格者は、昇任時異動（他局や局内の異動）が求められます。

定期異動 本人希望の実現を目指して

どこに勤務するかは重大な勤務条件であるとの考えのもと、東学は組合員の異動・交流希望の実現にむけて、取り組みを強化しています。本人希望（通勤時間・育児・介護・病弱等の本人事情など）を尊重するように求めています。都教委に対する要請はもちろんのこと、場合によっては、地教委や学校長にも、働きかけを行っています。

【異動申告シートの記入上の注意】

- 「希望する」「希望しない」の意思を明確にすること。「必要があれば異動してもよい」「あまり希望しない」などのあいまいな項目を選択しないこと。
- 異動希望先の希望欄が複数あるが、希望しない異動先を記入しないこと。すべての欄を無理にうめないこと。
- 都立高校については、エリアによって地域が広範囲になる場合があるので、注意すること。
- 細かな異動条件に関する希望（例えば、鉄道の沿線）がある場合は、自由意見欄を利用して明確に記入すること。
- 介護・育児・自己の病気など、配慮してほしい事情がある場合は、自由意見欄を利用して明確に記入すること。

希望の実現と本人の納得が重要です。必異動にたった場合や昇任時異動に該当する場合でも、特別な事情がある場合には、配慮を求めています。

異動年限が、6年になりました。注意が必要です。

学校給食費の無償化が各地で拡大 23区中23区が実施（予定）多摩地区でも

【葛飾区の取り組みが発端に】

昨年9月7日、葛飾区区長が、区内小中学校の「給食費完全無償化」を行う方針を表明しました。それ以降、23区をはじめ、都内各地で無償化の動きが加速しました。葛飾区の導入理由は、「コロナ禍やウクライナ機器などの影響により、食材費をはじめとする物価高騰が続き、家計の負担も増していることをきっかけに、区立学校の設置者として児童・生徒に安定的に給食を提供する必要があると考えたため」というものでした。

【23区、東京都、国で】

岸田政権の「異次元の少子化対策」、東京都の月5千円の給付など、少子化対策が大きな流れになっています。4月の統一地方選挙、特に、23区の首長選挙や区議会議員選挙では、学校給食の無償化を公約として掲げる候補者も多く出ました。議会でも、様々な会派の議員から質問が出されています。最終的には、国が方向性を定めるべきで、必要な財源を確保するべきです。国による、全国的な無償化が実現するまでは、自治体が先行して取り組むのもやむを得ません。

【財源は】

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受け、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充により創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」等を活用し、学校給食費の保護者負担軽減を実施している自治体が多いです。交付金ではなく、自己財源等によって、保護者負担軽減を実施している自治体もあります。自治体の財政力によって、実施するところとそうでないところの地域間格差があってはなりません。

【実施時期等がさまざま】

実施時期（台東区が最も早く2023年1月分から）、中学校から先に実施（足立区）、完全実施ではなく第2子以降に支給（練馬区や新宿区）、時限的な実施か恒常的な実施か（世田谷区は2024年度以降も継続を表明）、区内小中学校のみの対象か都立特別支援学校の児童・生徒をも対象とするか等、自治体によってその実施方法がさまざまです。

【多摩・島しょ地区でも】

武蔵村山市では、6月分から9月分まで3カ月間無償化。狛江市では、4月から第3子以降の給食費を無償化。府中市では、10月分から来年3月分までの実施。その他、立川市で来年4月、遅くとも9月までには実施予定、青梅市や八王子市では、市長選挙に関係して、動きがあります。

また、1町4村では、住民の定住化等を目的にして、既に実施しています。

【今後の課題】

実施が、来年度以降も継続するのか。いったん実施するとやめることは難しいです。

対象を都立の特別支援学校等も含めるのか。「就学先によって差をつけるべきでない」と格差の解消を求める声もあります。

さらには、学校給食法第11条（保護者負担）の改正、国による財政負担となるのか。注目していきます。